

# 治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町

電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

ホームページ <https://zensuiren.org/>

お問い合わせ [info@zensuiren.org](mailto:info@zensuiren.org)

編集・発行 椿本和幸



富士市岩本公園からの富士山

## ● 目 次

年頭のご挨拶 会長 .....	2
新年のご挨拶 廣瀬 昌由 水管理・国土保全局長 .....	3
河川愛護月間絵手紙 .....	6

## 年頭のご挨拶



令和6年の年頭に当たり、謹んでご挨拶申し上げます。

会員の皆様をはじめ、治水事業に携わる皆様には、常日頃から、当連合会に対する多大なご支援、ご協力を賜り、衷心より御礼申し上げます。

先ずもって、1月1日に発生しました「令和6年能登半島地震」により、お亡くなりになられました方々に対して、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

他方、昨年の水災害は、気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化し、5月に発生した台風第2号に伴う大雨や6月末から7月にかけての長期間にわたる記録的な大雨、8月の台風第6号、7号、さらに9月の台風第13号による大雨等により、全国各地において記録的な大雨となり、浸水被害や土砂災害が発生しました。地球温暖化により更なる降水量の増大が予想されている状況を鑑みれば、今後も、全国のどの河川においても未曾有の災害が起こっても不思議ではない状況にあります。

このような状況のもと昨年末に「令和6年度予算の政府原案」が閣議決定されました。水管理・国土保全局の予算の基本方針は、「令和5年7月の大雨等による被害や気候変動の影響を踏まえ、令和5年度補正予算と一体として「5か年加速化対策」も活用し、国土強靱化のための治水対策等を着実に進めるとともに、令和6年度に厚生労働省より移管される水道整備・管理行政について、上下水道一体で取り組み、機能強化を図る」とされています。

令和6年度予算で取り組む主要事項としては、以下の項目が挙げられています。

- ・流域治水の加速化・深化（流域治水プロジェクト2.0の展開）
- ・インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスサイクルの実現

- ・流域ビジネスインテリジェンス（BI）による防災・減災DXの推進
- ・ダム等におけるGXや下水汚泥資源の肥料活用によるエネルギー・食料課題への対応
- ・流域における良好な自然環境や水辺環境の創出による地域活性化の推進
- ・水道整備・管理行政の移管に伴う機能強化

また、地方整備局等の定員につきましては、82名の純増となり、国土強靱化推進に向けた体制強化が一層推進されることとなりました。これもひとえに会員の皆様並びに治水事業に携わる皆様の不断のご尽力の賜であり、重ねて御礼申し上げます。

全水連といたしましても、昨年6月に成立した「改正国土強靱化基本法」により、法定化された「5か年加速化対策」後の「実施中期計画」が早期に策定され、明確な見通しのもと、必要な予算が継続かつ安定的に確保され、国土強靱化が着実に推進され「気候変動による水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、防災・減災が主流となる安全・安心な社会を実現するため、流域治水の本格的実践の加速化・深化」が図れるよう、必要な予算確保を会員の皆様をはじめ、治水事業に携わる皆様と協働し、取り組む所存でございますので、さらなるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

全国治水期成同盟会連合会  
会長 脇 雅史

# 新年のご挨拶



国土交通省  
水管理・国土保全局長  
廣瀬 昌由

## 1. はじめに

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。皆様には、日ごろから水管理・国土保全局の所管行政の推進にご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大から約4年が経ち、昨年はいよいよ各地の河川敷にも賑わいが本格的に戻ってまいりました。一方で、自然災害の激甚化・頻発化はとどまるところを知らず、流域治水をはじめとする防災・減災対策を強力に推進していかなければなりません。また、WMOによると昨年は史上最も暑い年で、リビアをはじめ世界各国でも洪水被害が発生しており、幾多の災害経験をもつ日本が国際社会で果たすべき役割を再認識しました。

自然災害に加え、インフラ老朽化、ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル(CN)への対応、さらにはいわゆる2024問題、物価高等、国土交通行政を取り巻く課題は複雑化しています。こうした状況下において、安定した生活・経済発展の土台を築くべく、事業・管理を自ら直接行い、災害の対応もする現場力と、出張所、事務所、地方整備局、本省と繋がる縦と、河川、砂防、海岸、上水道、下水道、水資源と多分野を所管する水管理・国土保全局の横の総合力を生かし、他の部局、機関とも連携して、災害、環境、地域の活性化等に係る課題の解決に総合的に取り組んでまいります。また本年4月に迫る水道整備・管理行政の移管に向け、災害対応も含めて準備を加速してまいります。

引き続き、全力で治水行政に取り組んでまいりますので、皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

## 2. 国土強靱化の推進

激甚化・頻発化する災害に対応するため、いわゆる通常予算に加え、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策や5か年加速化対策等の予算を活

用し、河道掘削や築堤、ダム建設・再生等の整備を加速してきました。こうした整備は着実に効果を発揮しており、例えば、平成29年の九州北部豪雨で甚大な被害が発生した筑後川水系赤谷川では、砂防堰堤等の整備、河川改修の結果、昨年7月の大雨では大規模な被害を回避出来ました。

一方で、昨年も全国で被害が発生しており、令和5年度補正予算では国土交通省の国土強靱化関係予算として約1.7兆円が計上されましたが、5か年加速化対策後も切れ目なく取組を進めることが非常に重要です。改正国土強靱化基本法に基づく実施中期計画の策定に向けた検討を進め、より計画的な整備の促進に向け総合的に取り組んでまいります。

## 3. 流域治水の深化

気候変動による降雨量の更なる増加が予測されており、気温が2℃上昇した場合には、洪水発生頻度は約2倍になるとも示されています<sup>1</sup>。このため、従来の管理者主体による河川区域を中心とした治水対策とともに、利水ダム等の事前放流や「田んぼダム」の活用、土地利用規制、特定都市河川の指定、下水道の機能強化、土砂・洪水氾濫対策や海水面の上昇を踏まえた海岸保全施設の整備など、流域のあらゆる関係者の協働による「流域治水」の取組を進めています。

河川においては、過去の実績に基づいた治水計画を、将来の気候変動を踏まえた計画へと見直すことが必要です。これまでに、昨年新たに変更された5水系を含む10<sup>2</sup>の一級水系で河川整備基本方針を変更しており、基本高水のピーク流量をこれまでの計画の1.1～1.4倍としたところでは、

国、流域自治体、企業等が協働し、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像をとりまとめた流域治水プロジェクトについても、気候変動を踏まえた計画への見直しに加え、まちづくりや内水対策などの流域対策を充実し、『流域治水プロジェクト2.0』として順次更新しています。昨年は全国11の一級水系<sup>3</sup>で先行して公表しましたが、他の一級水系についても今年度末を目処に順次更新してまいります。また、特定都市河川の指定を進めており、昨年は、流域治水関連法の施行後最多となる8水系が指定され、指定数は19水系256河川<sup>4</sup>となりました。引き続き、

特定都市河川の指定及び流域水害対策計画策定のロードマップを公表し、特定都市河川の指定及び取組を更に進めてまいります。山地や海岸においては、台風の強大化等の気候変動の影響を防護目標に取り込んだ海岸保全基本計画の変更や、河川事業と連携した土砂・洪水氾濫対策、林野事業と連携した流域流木対策等の取組を引き続き進めてまいります。

また、被害対象の減少、被害の軽減のため、土地利用規制や住まい方の工夫、早めの防災対応・避難行動を支援する情報提供等が重要です。水害リスクを踏まえたまちづくりを推進頂けるよう、中高頻度の外力による浸水想定図や、河川整備が進んだ場合の浸水想定図など、水害リスク情報を充実するとともに、防災まちづくりと連携した土砂災害対策も進めてまいります。昨年5月の気象業務法及び水防法の改正により、本川・支川一体の水位予測によって国が取得した都道府県管理区間の予測水位情報の提供が可能となり、都道府県指定洪水予報河川の洪水予報の高度化が期待されます。現在、既に25府県<sup>5</sup>と情報提供に関する協定を締結しており、今後さらに拡大予定です。加えて、本改正により、高度な予測技術を用いた民間事業者によるきめ細かな予報の提供を可能とする仕組みも構築しています。これらの取組を推進し、早めの防災対応・避難行動の支援に努めてまいります。

さらに、被害の発生・拡大防止、被災地の早期復旧支援のため、全国のTEC-FORCE、災害対策用車両等を被災地に派遣しており、昨年も41道府県159市町村へのべ約3,100人のTEC-FORCEを派遣しました<sup>6</sup>。更なる支援体制の強化・充実に努めるとともに、被災された地域に寄り添い早期の復興・再建を後押ししてまいります。

#### 4. 流域での総合的な対応

河川の流域では、国民が水の恵みを最大限享受できるように、治水に加え、人口減少、産業構造の変化、気候変動等による農業用水需要の変化に応じた水供給、2050年CNに向けた水力発電の推進、上下水道施設の集約・再編、動植物の生息環境の維持や良好な河川景観の形成、地下水の適正な保全と利用、大規模災害・事故時等の最低限の水の確保など様々な社会のニーズに対応し、限りある水資源やインフラを最大限活用することが求められています。流域治水を推進するためにも、多様な観点からの総合的な対

応が重要です。

これらの多様なニーズに対応するため、昨年10月、国土審議会水資源開発分科会調査企画部会にて「リスク管理型の水資源政策の深化・加速化について」がとりまとめられました。互譲の精神に基づく流域の関係者間の連携・協力を促す取組を進めるなど、今後、取組を具体化してまいります。

CNの実現に向けては、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」に取り組んでいます。このうち、ダムの運用高度化については、令和6年度以降の本格実施を目指し、国土交通省、水資源機構管理の72ダムで試行をしています。既設ダムの発電施設の新増設については、国土交通省管理の3ダムで事業化に向けたケーススタディを実施しており、令和6年度以降は新たに参画する民間事業者等の公募を目指してまいります。さらに、ダムだけでなく流域全体で限りある水資源やインフラの有効活用による電力使用量の削減や発電の増強等の取組を推進し、CNの実現に貢献することを目指し、全国の水系で流域関係者と連携のもと、検討を進めてまいります。

水辺には自然環境、歴史・文化・生活とのつながりなど、地域特有の資源が眠っており、新たな価値を生み出す可能性を秘めています。こうした新たな価値を引き出す「かわまちづくり」や民間の河川利用への更なる規制緩和「RIVASITE」の取組等を進めてまいります。また「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、あらゆる主体と連携した効果的な河川環境の保全・創出に向けた取組を進めてまいります。

食料安全保障の強化や資源循環型社会の構築を目指し、下水道分野では農林水産省と連携の下、下水汚泥資源の肥料利用の拡大を推進してまいります。加えて、昨年PPP/PFI推進アクションプランに新たに位置づけられたウォーター PPPの推進に向け、自治体への支援の充実を図ってまいります。

#### 5. インフラ老朽化対策の推進、デジタル技術の活用

整備した施設が、洪水時等に適切に効果を発揮するには日頃の適切な維持管理等に加え、施設更新を計画的に進める必要があります。老朽化が進む施設について、長寿命化計画を作成し、予防保全型メンテナンスを実施するとともに、量産品エンジン等を採用することで排水ポンプの故障時の復旧の迅速化や導入コストの縮減が期待できるマスプロダクト型排水

ポンプについて、開発、現場実証を進めてまいります。

間近に迫るいわゆる2024問題に対応するため、AIやドローン、デジタル技術の活用等により、維持管理や点検、行政事務、被災状況把握、災害復旧事業などの防災対応等の効率化・高度化を進めてまいります。更に、流域に関するデジタルデータを蓄積するデータプラットフォームの構築を進め、他分野のデータと連携もしつつ、様々なDX施策で活用してまいります。DXでは、データ連携が注目されますが、あらためて、人、施策の連携にも注力して取り組んでまいります。

**6. 水資源・水防災技術の海外展開**

水資源・水防災については世界的な共通課題が多く、諸外国の課題解決の主導も重要です。昨年3月

の「国連水会議2023」では上川陽子総理特使（衆議院議員）がテーマ別討議3「気候・強靱性・環境に関する水」の共同議長を務め、気候変動によりリスクの増加する水関連災害に対する強靱化の必要性等を提言する等、世界の議論を主導してまいりました。本年5月には、アジアで3回目の開催となる「第10回世界水フォーラム」が開かれます。開催国のインドネシアを支援し、日本がこれまで主張してきた水分野の議論を主導し、日本のプレゼンスの更なる向上を図ってまいります。

ダム再生や水害リスク評価等の豊富な技術を活用し、国内外で質の高いインフラ整備を進め、世界各地の暮らしを安全かつ豊かなものとするとともに、日本企業の各国での活躍の場を増やすよう取り組んでまいります。

- 1 国土交通省「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」
- 2 令和5年11月末時点
- 3 令和5年11月末時点
- 4 令和5年12月末時点
- 5 令和5年11月末時点
- 6 令和5年11月末時点

# 「河川愛護月間」“絵手紙”入賞作品決定!

国土交通省水管理・国土保全局治水課

国土交通省では、河川環境の保全・再生への取り組みを推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的として、毎年7月を河川愛護月間と定め、様々な活動を行っています。

本年度も月間行事の一環として、一般の方々を対象に、川での思い出、川への思いを一枚のはがきに絵と文章を組み合わせて描いた絵手紙を募集したところ、全国の幅広い年代の方々から気持ちのこもった作品が多数(962点)寄せられました。

審査は、有識者等で構成する選定審査会において行われ、この度、国土交通大臣賞(最優秀賞)1点、国土交通事務次官賞(優秀賞)6点、水管理・国土保全局長賞(優良賞)8点、審査員特別賞5点(計20点)が決定しました。

なお、優秀作品については、来年度の「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、河川愛護活動の推進に幅広く活用します。

<審査員>

安斎 千鶴子(元東京造形大学教授)

石橋 真理子(ライター)

小倉 紀雄(東京農工大学名誉教授)

水野 麻紀子

(小学館第二ブランドメディア局担当取締役)

山崎 登

(国土館大学防災・救急救助総合研究所教授)

廣瀬 昌由

(国土交通省水管理・国土保全局長)

主催：国土交通省

協賛：一般社団法人 建設広報協会

公益社団法人 日本河川協会

一般財団法人 河川情報センター

受賞者及び入賞作品は、以下のとおりです。

令和5年度 河川愛護月間絵手紙 受賞者一覧

賞	部門	都道府県	学校名	学年	氏名
最優秀賞 (国土交通大臣賞)	高校生	鳥取県	よなごしやういん 米子松蔭高等学校	3	みいだ いおり 箕田 伊織
優秀賞 (国土交通事務次官賞)	小学生低学年	島根県	はまだ しりつ ながはま 浜田市立長浜小学校	3	たなか そうし 田中 奏志
	小学生高学年	兵庫県	かこがわ しりつ かこがわ 加古川市立加古川小学校	5	すぎやま さつき 杉山 桜月
	中学生	香川県	ひがし しりつ おおうちおおかわ 東かがわ市立大内大川小中学校	7	にった れん 新田 蓮
	中学生	滋賀県	ひこね しりつ にし 彦根市立西中学校	2	きたがわ まい 北川 真衣
	中学生	広島県	あきたかた しりつ よしだ 安芸高田市立吉田中学校	3	きさか こみ 木坂 心水
	高校生	鳥取県	よなごしやういん 米子松蔭高等学校	2	えんどう さき 遠藤 咲季
優良賞 (水管理・国土保全局長賞)	中学生	滋賀県	ひこね しりつ にし 彦根市立西中学校	2	きたはら れな 北原 怜和
	中学生	岡山県	おかやましりつ こうわ 岡山市立香和中学校	3	いもと みゆ 井本 美優
	中学生	千葉県	もばら しりつ ほんのう 茂原市立本納中学校	3	おおの たつや 大野 達也
	中学生	千葉県	もばら しりつ ほんのう 茂原市立本納中学校	3	さいとう つむぎ 齊藤 紡
	中学生	静岡県	はままつ しりつ さくま 浜松市立佐久間中学校	3	もい こと 桃井 思祈
	高校生	東京都	とうきょう とりつ たけのだい 東京都立竹台高等学校	2	いづめ こな 泉妻 瑚奈
	一般	埼玉県			きのだ ひろひこ 木野田 博彦
	一般	埼玉県			くわばら きよこ 栞原 清子
審査員特別賞	小学生低学年	京都府	きょうと しりつ やすい 京都市立安井小学校	1	なかじま しおん 中島 志音
	小学生高学年	福岡県	きたきゅうしゅうしりつ えいのまる 北九州市立永犬丸小学校	5	ひろせ あすみ 廣瀬 杏純
	中学生	滋賀県	ひこね しりつ にし 彦根市立西中学校	2	たけだ ゆら 武田 結良
	高校生	鹿児島県	かごしま けんりつ きりしま 鹿児島県立霧島高等学校	3	かわさき あや 川崎 綾
	一般	愛知県			やまなか ゆうき 山中 祐輝

# 最優秀賞(国土交通大臣賞)

<高校生の部>



鳥取県 米子松蔭高等学校  
3年 箕田 伊織

# 優秀賞(国土交通事務次官賞)

<小学生低学年の部>



島根県 浜田市立長浜小学校  
3年 田中 奏志

<小学生高学年の部>



兵庫県 加古川市立加古川小学校  
5年 杉山 桜月

<中学生の部>



香川県 東かがわ市立大内大川小中学校  
7年 新田 蓮

<中学生の部>



滋賀県 彦根市立西中学校  
2年 北川 真衣

<中学生の部>



広島県 安芸高田市立吉田中学校  
3年 木坂 心水

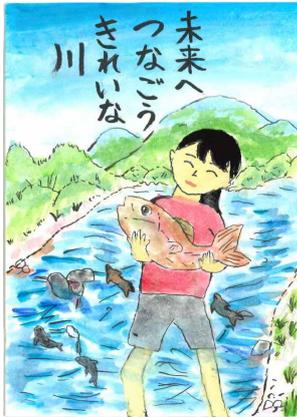
<高校生の部>



鳥取県 米子松蔭高等学校  
2年 遠藤 咲季

# 優良賞(水管理・国土保全局長賞)

<中学生の部>



滋賀県 彦根市立西中学校  
2年 北原 怜和

<中学生の部>



岡山県 岡山市立香和中学校  
3年 井本 美優

<中学生の部>



千葉県 茂原市立本納中学校  
3年 大野 達也

<中学生の部>



千葉県 茂原市立本納中学校  
3年 齊藤 紡

<中学生の部>



静岡県 浜松市立佐久間中学校  
3年 桃井 思祈

<高校生の部>



東京都 東京都立竹台高等学校  
2年 泉妻 瑚奈

<一般の部>



埼玉県  
木野田 博彦

<一般の部>



埼玉県  
栞原 清子

# 審査員特別賞

## <小学生低学年の部>



京都府 京都市立安井小学校  
1年 中島 志音

## <小学生高学年の部>



福岡県 北九州市立永犬丸小学校  
5年 廣瀬 杏純

## <中学生の部>



滋賀県 彦根市立西中学校  
2年 武田 結良

## <高校生の部>



鹿児島県 鹿児島県立霧島高等学校  
3年 川崎 綾

## <一般の部>



愛知県  
山中 祐輝